



P.10 復職支援研修

KANGO

青

い

森



P.4-5 第54回
青森県看護学会



P.15 八戸市健康
フェスタ2025



P.9 保育施設での
感染対策研修会



令和7年12月8日に発生しました「青森県東方沖地震」により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。一日も早く復旧されますことを心よりお祈り申し上げます。

C
o
n
t
e
n
t
s

- 会長新年ごあいさつ p.02
- 広報出版委員会企画「パパナース特集」 p.03
- 第54回青森県看護学会開催 p.04-05
- 青森県訪問看護総合支援センター p.06
- 感染委員会より p.07
- 事業課 研修報告 p.08-09
- ナースセンターだより p.10-11
- 職能委員会 p.12-13
- 支部だより p.14-15
- 准看護師理事より p.16

会長 年頭のごあいさつ

公益社団法人青森県看護協会 会長 川野 恵智子



新春の候、本年もよろしくお願いいたします。
昨年末の青森県東方沖地震の影響が残る中、心安らかではない新年を迎えられた方も多いことと存じます。被災された方々ならびに病院・施設の皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

昨年を振り返りますと、一昨年末からの大雪により、訪問看護時における駐車スペースの確保が大きな課題となりました。本会では青森県へ要望書を提出し、その結果、商業施設の駐車場を利用させていただける仕組みが整いました。冬季における訪問看護師の安全確保と、利用者の皆さまの安心につながる制度であり、ご尽力いただいた青森県ならびに関係者の皆さまに、心より感謝申し上げます。

また、物価高騰等により医療機関の経営が厳しさを増す中、本会としても、診療報酬の手厚い改定や看護職の処遇改善に向けた早急な支援について、関係各所へ働きかけを行ってまいりました。多くの関係者の方々と意見を交わす中で、現状を正しく共有することの重要性を改めて実感しております。今後も、私たちが直面する課題について、広く丁寧に発信してまいります。

さて、国の新たな地域医療構想では、限りある医療資源を最適化・効率化しながら、「治す医療」を担う医療機関と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確にし、地域完結型の医療・介護提供体制を構築する必要性が示

されています。その最大の課題は、人材の確保です。本県においては、看護職の養成数の減少や地域差といった問題も顕在化しています。看護はテクノロジーだけでは補いきれない高度な専門性を有する分野であることを踏まえ、本会として「養成」と「確保・育成」における地域課題を「点」ではなく「面」で捉え、持続可能な看護提供体制の構築に向けた支援に努めてまいります。

そして、どのような社会背景にあっても、「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」という目指すところが変わりはありません。看護職の皆さまの日々の実践が、その価値を社会に示し続けています。そのためにも、看護職のウェルビーイングは極めて重要です。看護職が心身の健康を保ち、やりがいをもって社会に貢献し続けられるよう、引き続き日本看護協会との連携のもと、取り組みを進めてまいります。

今年の干支は午年(うまどし)です。「力強く前進する年」「情熱と行動力が高まる年」とされる丙午にふさわしく、会員の皆さまと共に、着実に前進してまいりましょう。

本年が皆さまにとって実り多き一年となりますよう心よりお祈り申し上げますとともに、本会への変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆さまのご健勝とご活躍を祈念し、年頭のごあいさついたします。

青森県看護協会では青森県看護連盟と共に 10月26日、11月18日に要望書を提出いたしました。

要望事項

- ① 令和7年度補正予算において、物価高騰・賃金上昇に苦しむ医療機関等の経営支援策を講じられたい
- ② 令和8年度診療報酬改定における、十分な改定率を確保されたい

江渡衆議院議員



神田衆議院議員



青森県看護問題を考える議員の会 阿部会長



津島衆議院議員



フォローしてね!



青森県看護協会
インスタグラム



青森県看護協会
LINE公式アカウント



パパナース 特集

近年、国の推奨もあり、育児休暇を取得する男性が増えてきました。今回は育児休暇を取得したパパナースにスポットを当て、働き方等について紹介します。ご協力くださったのは、青森労災病院とつがる西北五広域連合かなぎ病院に勤務するパパナース2名です。育児休業取得の経験についてのお話を伺っています。



青森労災病院
田村 晃久さん

■ 育休期間 【1回目】出産日～2週間 【2回目】産後1ヶ月～1か月間

■ 育児休業を取得しようと思ったきっかけ

私は妻が初産である事や、妻の実家が新幹線で4時間の距離にあり慣れた環境での出産・産後のケアのため里帰り出産を選択しました。マタニティーブルー予防等の為、育児休業を取得できないか調べてみると、今年から男性の育児休業制度が強化されていることを知りました。また、職場の先輩方も是非育児休業をとったほうがいいと後押ししてくれたため取得しようと思いました。

■ 育児休業中の過ごし方

休暇中は産後のダメージを癒してもらえるように授乳以外のオムツ交換やシャワー、寝かしつけ、家事等自分ができるとは全て行いました。一日中娘と一緒に過ごすことができたため日々のできることが増えたり笑うようになったり等成長を間近で感じられました。仕事に復帰してから帰宅した時にニコッと笑ってくれなくなったときの悲しさも思い出です。

■ これから育児休業を取ろうと思っている方へ

子供の成長は早く、追視や寝返り等いつの間にかできるようになっていることも多くあります。それらの記念すべき一回目は一緒に居なければ見られません。仕事をして収入を得ることも大事な事ですが、今年からは制度強化で休職中もほぼ同じ収入を得ることができます。母親だけに任せるのではなく育児休暇をとり貴重な瞬間に立ち会っていきましょう。後輩たちの為にも男性の育児休業を広めていきましょう。

■ 育休期間 令和6年7月～10月(3か月間)

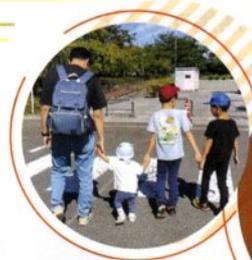
■ 育児休業を取得しようと思ったきっかけ

育児休暇の取得を決意した背景には、家族との時間を大切に、ママの負担を軽くしたいと思ったからです。そして、子供の成長は待ってくれないため、この時期を逃したら一生戻らない。そう思ったとき「今しかできないこと」を優先しようと思いました。また、職場の理解や制度が整っていたことも後押しになりました。

■ 育児休業中の過ごし方

育児休暇は決して「休み」ではなく、家族と共に成長する貴重な時間です。

おむつ交換、沐浴、家事に奮闘する毎日でした。育児の合間には家事を行い、ママがひとりで休める時間を作ることを意識しました。夫婦で支えあうことで、お互いに心の余裕を持つことができ、家族の絆もより深まったと感じています。



つがる西北五広域連合
かなぎ病院 主任看護師
森 紀代志さん

■ これから育児休業を取ろうと思っている方へ

パパが育児にしっかり関わることで、ママの安心感も高まりますし、何より子供との絆が深まります。育児に自信がなくても大丈夫です。赤ちゃん和妈妈は「完璧なパパ」より「楽しむパパ」が好きです。育児休暇を取ることでママと支えあい、赤ちゃんとの時間を楽しみ、新しい家族の形を育てていく素敵なスタートになると思います。

県学会

広報出版委員会取材

第54回 青森県看護学会開催!

／メインテーマ／ 看護の未来を見据えて

令和7年11月8日(土)、リンクモア平安閣市民ホールにて「看護の未来を見据えて」をテーマに第54回青森県看護学会が開催され、県内各地から420名が参加しました。開会にあたり、青森県看護協会の川野学会長が看護の発展と人材育成への期待を述べました。



学会の様子

たくさんの方が
参加してくれました



特別講演

特別講演では、ナイチンゲール看護研究所所長の金井一薫氏が「今、改めて看護の本質に向き合おう」と題して登壇。ナイチンゲールの思想の特徴をふまえ、看護の本質、看護過程、そして実践の在り方について深く考えさせられる講演となりました。金井氏は「看護覚え書」を現代の視点で読み解き、「看護の5つのものさし」を提示。これを活用することで、看護の目的と実践の道筋が明確になり、看護実践の原点を見つめ直す手がかりになると力説しました。未来を担う看護師たちにとって、大きな学びと励ましの機会となったことでしょう。



講師の金井一薫氏



発表者



会場から質問も
多くありました



演題発表

口演では16題の発表が行われ、急性期から終末期医療、看護体制の工夫、精神看護、母性看護など多様なテーマが取り上げられました。参加者たちは互いの実践や研究成果を共有し、より良い看護の実現に向けて活発な意見交換を行いました。学会を通じて、看護専門職としての使命と未来への方向性を改めて考える充実した一日となりました。

記：広報出版委員 峰村明由(青森労災病院)
佐々木涼子(黒石厚生病院)

最優秀演題賞

「Teamsを用いた各部署の繁忙度の情報共有と応援体制づくり」



弘前大学医学部
附属病院
秋元伸枝さん

おめでとうございます



「繁忙度表」の作成やミーティングをどのように行っていくかなど立ち上げのところが大変だった。病院看護の取り組みとして行った。最初の頃は否定的な意見が聞かれる事があったが、進むにつれて「情報共有できるね」など肯定的な意見が聞かれるようになった。

優秀演題賞とは…

抄録と発表について審査項目が20項目あり、各5点で合計100点が満点となります。合計の得点が上位の演題から最優秀1題、優秀2題を決めています。審査項目には必要な情報が過不足なく示されているかや、発表の聞き取りやすさなどがあります。

県学会に参加された看護学生たちの感想

2年生全員が参加した。医療処置だけでなく看護師の働き方や看護師を守る仕組み、医療福祉関係の多岐に渡る取り組みについて研究発表が行われていた。これから看護師になるにあたって、大事な事を学ぶ機会になった



青森准看護学院
中畑聖花さん



厚生看護専門学校
加藤日那さん

3年生が全員参加した。臨地実習後のケーススタディがあるためどのように進めていくか学ぶために参加した。金井先生の話聞いて、教科書では学ばないナイチンゲールについて学び、改めて看護の基本を作った人なんだなあと思った。

広報出版委員が直撃!



厚生看護専門学校
古川一哉さん

ケーススタディの参考のために参加した。ケーススタディでの発表の流れや、どのように要点をまとめていくかとても参考になった。

青森県看護学会で発表しませんか!?

第54回青森県看護学会にご参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。

今年度の学会はどうでしたでしょうか。少しでも心に留まったものがあれば嬉しく思います。

実はコロナ禍以降、参加者や発表演題数の減少など、正直少しネガティブな悩みがある看護学会。いかにして参加していただくか…。学会委員会と一緒に検討を続けており、昨年は優秀演題賞を設けるなど、少しずつですが新たな試みもスタートさせております。また、看護研究に関係する研修を3コース実施し、事例研究・実践報告など発表につながるよう教育委員会とも連携を図っています。

第55回青森県看護学会は令和8年11月7日(土)開催

演題募集は令和8年2月から5月末を予定しております。今年度の学会の最後に、

『抄録様式をA4 1枚にします』とお伝えしましたが、次年度も現行のままA4 2枚にすることにしました。

看護研究や、日頃の看護実践の振り返りなど、学会デビューのつもりで発表してみませんか。

運営側もいい学会にするよう検討を重ねています。ぜひぜひ青森県看護学会と一緒に盛り上げましょう。

青森県看護学会
へのエントリー
お待ちしております



記:教育研修課



訪問看護総合支援センター

01 「訪問看護の基礎講座」 8名が修了しました!

今年度よりeラーニングを取り入れた『訪問看護の基礎講座』を開講し、8名の受講者が10月30日に無事修了しました。

①開講式・オリエンテーション



研修初日は、開講式・オリエンテーションを行いました。受講者からは「訪問看護師として働き始めたばかりなので、基礎的な知識や技術を身につけたい」「在宅療養の現場を知り、日々の看護に生かしたい」といった動機が聞かれました。連絡先を交換するなど、仲間として励まし合いながら学んで行こうとする姿が印象的でした。

②eラーニングと集合講義

eラーニング(日本訪問看護財団)による学習を自宅や職場で行いました。

eラーニングは受講開始後6か月間、繰り返し学習することができます。集合講義では、理解が難しい法制度や多職種連携の実際について、講義を通して理解を深めました。



川村佐和子先生



木村隆次先生

③実習、グループワーク

訪問看護ステーションにおける2日間の実習を行いました。日頃勤務する訪問看護ステーションとは異なる環境で学ぶことで、改めて訪問看護の基礎に触れ、日ごろの看護を振り返る貴重な機会となりました。



④学習成果発表、閉講式



今回の講座をとおして体験したこと、考えたことを、言葉にして説明することによって、有意義な意見交換が行われました。最後は、仲間と共に笑顔で講座を修了しました。

今回、研修にご協力くださった講師の先生方、実習を受け入れてくださった訪問看護ステーションの皆様、そ

して最後まで学び続けた受講者の皆さん、本当にありがとうございました。これからの活躍を心より応援しています。



02 大雪時における訪問看護事業者の 駐車場臨時利用制度について

訪問看護を担う新たな人材の育成について引き続きご協力をお願いいたします。

昨年12月以降の大雪により、訪問看護事業所が訪問時の駐車場所を確保できず、訪問看護の提供を断念せざるを得ない事態が発生しました。この状況を受け、令和7年2月に青森県訪問看護ステーション連絡協議会および当協会の連名で、臨時駐車場の確保に関する要望書を青森県知事へ提出しました。

その結果、青森県と包括連携協定を締結している株式会社ファミリーマート様の県内店舗において、大雪時に訪問看護事業者が駐車場を臨時利用できるよう、御協力いただけることになりました。駐車場の利用にあたっては、運用マニュアルをご参照の上、協力企業への感謝の気持ちをもって、駐車マナーを守りながらご利用ください。

最後に、訪問看護の活動にご理解をいただき臨時駐車場利用制度へご協力をいただきますコンビニエンスストア関係者の皆様、制度化に尽力いただいた行政担当者の皆様、豪雪被害の実態調査にご協力いただいた訪問看護ステーションの皆様、青森県訪問看護ステーション連絡協議会の皆様へ、心より感謝申し上げます。当センターは、医療者として在宅療養者の命に向き合う訪問看護師の活動をこれからも確かな支援で後押ししてまいります。

記：青森県訪問看護総合支援センター センター長
其田 貴美枝

お知らせ

このたび、当センター職員として齋藤暢子さん(看護師・保健師)が着任いたしました。

訪問看護は未経験ですが、得意のパソコンスキルを活かし、センター事業の運営に貢献してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



遠慮なくご相談ください

メール相談 + 24時間受付

青森県訪問看護総合支援センターホームページ
✉ houmon-soudan@egao-park.net



教育 研修課

☆。2026年度は「ファーストレベル」 「セカンドレベル」を開講します

青森県看護協会では、次年度【ファーストレベル】を5月に開講、【セカンドレベル】を7月開講予定です。
現行のセカンドレベルの受講は2026年度で終了となります。受講を検討されている方は、12月下旬ごろに
 詳細をmanaableに掲載しますので、ご確認のうえ、お申し込み下さい。お待ちしております。
 現行のサードレベルは、今年度で終了となり、ファーストレベルは、2027年度で終了となります。

看護管理研修(付加研修含む)及び新たな認定看護管理者教育課程は、2028年度より実施予定となっております。看護管理研修(付加研修含む)は、ファースト・セカンドレベルに相当する一般研修として位置づけられ、新たな認定看護管理者教育課程は、サードレベルに相当する研修となります。

詳細につきましては、
随時お知らせしていきます。



青森県看護協会認定看護管理者研修について

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
ファーストレベル			終了	
セカンドレベル		終了		
サードレベル	終了			
看護管理者研修(付加研修含む)				開始
新たな認定看護管理者教育課程				開始

感染対策 推進委員会

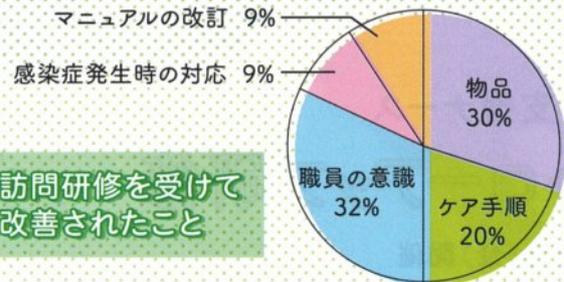
ただいま青森県内の障がい者 支援施設を訪問研修中

これまでの活動状況

R6年度より障がい者支援施設の訪問研修を開始

施設名	1回目	2回目
千年園	R6年8月28日	R6年11月13日
第二うちがた	R6年12月12日	R7年3月13日
陽幸園	R6年12月17日	R7年4月15日
野木和園	R7年5月28日	R7年8月20日
旭光園	R7年6月18日	R8年4月予定
東幸園	R7年11月5日	R8年3月予定

2回目の施設訪問時に地域の感染管理認定看護師(ICN)に同行を依頼し、施設へ支援体制の強化を行っています。



同行ICNからの感想



職員の方々の感染対策に関する熱量(熱心さ)に驚きました

相談や研修会の依頼があった時はお力になりたいと思います



受講者アンケートからのフリーコメント抜粋

職員の意識が変わったように感じた

いろいろな改善点をハッキリできました

施設に合わせた指導を受けられた

事業課

助産師活用推進事業

胎児心拍陣痛図判読研修

10月11日(土)開催

今回のテーマは、『自信をもってCTGを判読していますか』とし、恩賜財団母子愛育会 愛育産後ケア子育てステーション所長の中井章人氏からオンラインで講義していただきました。参加した28名の助産師さんたちが、現場で役立たせてくれることを期待します。

愛育産後ケア
子育てステーション
所長 中井章人氏



医療的ケア児

保育普及啓発フォーラム

10月6日(月)・10月20日(月)開催

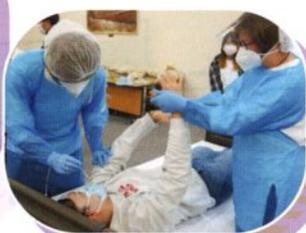
5年目の開催となったフォーラムですが、今年度は青森市・弘前市の2会場で行い、講義や事例提供のあと、グループに分かれ、『医療的ケア児を安心して保育園へ受け入れるために』のテーマで、ディスカッションする時間を設けました。合わせて65名の参加でしたが、有意義な情報交換ができていました。



【講師】
小児在宅支援センター
富樫さん



【講師】
小児在宅支援センター
網塚先生



災害支援ナース 養成研修

9月24日(水)・25日(木)開催

オンデマンド研修を修了した24名が2日間の集合研修を行いました。今後は「災害・感染症医療業務従事者」として厚労省に登録されます。災害支援ナースとして派遣に備えて研鑽を積んでいただきたいと思います。

災害支援ナース

フォローアップ研修

10月3日(金)開催

44名が参加しました。青森県立中央病院の小笠原賢先生から、『被災地で求められる災害支援ナースの役割』をご講義いただいたほか、各報告事項や、災害派遣時の必要物品等についてアンケート調査等行いました。



今年度、新たに、『災害支援ナース派遣調整マニュアル』を作成し、県内の病院及び災害支援ナースの皆様へ送付いたしました。災害時の受援マニュアルとして、「各施設における災害支援ナース受け入れ時の体制について」も盛り込んでおりますので、ご一読ください。



看護労働環境対策委員会企画研修

ハラスメントセミナー

9月20日(土)開催

71名の参加者は、井上法律事務所の井上清成弁護士から『ハラスメント 組織のあるべき姿と対応』についてご講義いただき、自組織としてどう対応すべきかを学んでいました。参加者から事前にいただいた質問に関して、わかりやすく丁寧にご回答いただき、とても有意義なセミナーとなりました。



保育施設での 感染対策研修会

10月10日(金)・31日(金)開催

今年度は青森市・八戸市の2会場で実施し、延べ67名の看護師・保育士が参加しました。感染対策の基礎知識についての講義の他、嘔吐物の正しい処理方法について演習を行いました。感染症がまん延することを防ぐためにも、研修で学んだことを、施設で活かしていただきたいです。3年間実施してきた当事業は、今年度で県からの委託終了予定です。今後は自施設で感染対策研修を実施していただきたいと思っております。研修講師等については、当協会の「リソースナース」を是非ご活用ください。



リソースナースについては
協会ホームページをご覧ください

看護職の働き方改革推進 フォーラム

10月28日(火)開催

リンクステーションホール青森にて開催しました。

事前に募った『業務効率化事例』について、6施設から発表いただき、その講評をふまえて、日本看護協会 看護労働課の高橋良成氏より、「多様で柔軟な働き方を図るには」と題してご講義していただきました。青森県医療勤務環境改善支援センターの社会保険労務士 永野ひとみ氏から、育児介護休業法改正に伴う情報提供もいただき、参考になるお話を聞けたのではないのでしょうか。皆様が勤務する施設の労働環境が少しでも改善できることを期待したいと思います。



【講師】
日本看護協会
高橋氏



ナースセンター だより

No.129

地域の看護のお仕事移動相談員と 施設訪問しました!!



社会福祉法人桜木会
特別養護老人ホーム
桜木園

ナースセンターを利用して就業した方の就業施設や、求人登録施設を訪問して、より細やかな就業斡旋に結びつけるために、5月から8月に青森県内9施設を訪問しました。求職者の現状に関する情報提供や求人施設の強みを伺い、より分かりやすい求人票作成のご案内もさせていただきます。

訪問して施設の状況を聞くことにより、求職者の就業斡旋にも活かすことができます。今後も、皆様の施設のPRポイントを求職者の方々にお伝えし、看護職確保につなげていきます。

看護職と施設管理者向けの2つのセミナーを開催しました!!

セカンドキャリアセミナー

看護職の「キャリア後期の働き方」

10月8日(水) (参加者25名)

プラチナナースを対象とした本セミナーでは、最初に3名の先輩看護職より体験発表が行われ、講演では、社会保険労務士の神成修太郎先生より「これから始まるセカンドキャリアを考える」と題して、定年前に考えておくことや年金の基礎知識などのお話がありました。多くの参加者が気になる内容であり、「自分の人生を見つめ直す良い機会になった」との声が多く寄せられました。

後半の交流会では、講師の先生や体験発表者を交え、各グループで悩みや不安を率直に話し合い、共感し合い有意義な時間となりました。



70歳過ぎても元気に働ける勇気をもらった

「これからどんな人生を全うしたいか」をきちんと考えたい

同年代同士で本音を話し合えた



小栗山 真由美氏
(看護師)



吹田 淳子氏
(看護師)



岩崎 眞理子氏
(看護師)

施設管理者の「雇用促進セミナー」

10月16日(木) (参加者23名) オンライン開催

今回初めて開催した施設管理者向けセミナーでは、「プラチナナースを知恵の資産として活用する戦略」と題して、社会保険労務士の神成修太郎先生より、プラチナナースが活躍できる“受け皿づくり”の重要性について、具体的な視点で講演がありました。

また、3つの施設から取り組み発表があり、実際の雇用・マッチングの成功例や、スタッフの理解促進の工夫など、より実践的な内容が共有されました。参加者からは、雇用の仕方のヒントを得た、取り組みが参考になった等の声がありました。



社会保険労務士
人財経営コンサルタント
東北ビジネスサポート 代表
神成 修太郎氏

復職支援研修

手技を思い出し、自信をプラス! 「採血・静脈注射・筋肉注射」を開催しました。



青森・弘前・八戸の3市で全4回の研修のうち3回の研修を終え、10月末までに25名の方にご参加いただきました。参加者の半数が未就業者で、注射から10年以上離れていた方も多くいましたが、シミュレーターを使った2時間の実技中心の内容で、全員から「参加してよかった」と嬉しいお声をいただきました。

実際に針刺し防止機能付きの器材に触れたり、疑問を気軽に相談し合ったりと、和やかな雰囲気の中で知識と手技をしっかりと再確認。復職に向けて「不安が軽くなった」との声も多く、前向きな一歩を後押しする研修となりました。

実地指導者・教育担当者研修 途中経過報告

参加者 38名



新人教育の課題を共有しながら学びを深める参加者



えがのおのこころ塾
塾長 柏谷 真喜子 氏



長野県看護大学
教授 澁谷 美香 氏

8月より開始した実地指導者・教育担当者研修(全5日間)は、4日間のプログラムを修了しました。新人研修ガイドラインの理解や、メンタルサポート支援、アンガーマネジメントの活用、組織人として人を育てる等の講義より、育成方法の理解を深めたり自部署の課題を見出すなど、指導者としての成長につながる学びが続いています。

グループワークでは他施設との意見交換も活発に行われ、実践に生かせる多くの気づきを得ております。

最終日の2月には、各施設の新入研修アクションプランが発表されます。参加者の皆様の今後の活躍が期待されます。

「青森ともナース」を全国へ発信!

あなたも応援看護師として登録しませんか

日本看護協会の委託事業として令和5年度より取り組んできた「地域の実情に応じた看護職確保推進事業」、通称「青森ともナース」の取り組みがムービーとなり、中央ナースセンターから全国に紹介されました。

大間病院での「ともナース」受け入れの工夫と実際の働く現場や思いを紹介しています。



<https://rural.nurse-center.net>



離職したら「とどけるん」に登録しましょう!

2015年に改正施行された「看護師等の人材確保の促進に関する法律(看護師等人材確保法)」により、離職時には都道府県のナースセンターへ届け出ることが努力義務化されました。来年秋にはNuPSと連携されます。

届け出制度
Q&A

看護師等の届出制度
●自選科等の届出サイト
とどけるん
「とどけるん」から登録してください。
ナースセンターに登録を希望すると、自動的に青森県ナースセンターに登録されます。
届出方法▶ パソコンやスマホで登録。または施設で代行届出登録

青森県ナースセンターでは、登録者の状況に応じてナースセンター相談員が無料で就職相談や施設への見学・紹介をサポートします。困った時はナースセンターへ。

Q 届出するとどうなるの? メリットはあるの?

A 届出登録するとナースセンターの相談員(看護職)から連絡させていただきます。「復職したい」「いずれまた働きたい」と、働く意向ある方には、「eナースセンター」のご登録へつなぎ、就業を支援します。また、「研修」や「セミナー」などのご案内もします。

Q 病院を辞め、次の就職先は決まっているけど、それでも届出は必要?

A 法律上、「病院等を離職した場合」届出対象になります。その場合、届出内容の「就業に関する状況」の項目は「就業中・就業予定(看護職等)」になります。

Q 結婚して姓が変わり、他県へ引っ越すときどうしたらいいの?

A 転居後に、居住地のナースセンターへ変更の届出をしてください。ご不明点はいつでもナースセンターへお問い合わせください。

2026年秋以降、NuPSが始まります!

でも…NuPSって何?

看護職一人ひとりの専用ポータルサイト 積み重ねてきたキャリアや学びを蓄積して、見える化します

詳しくは、国家資格等情報連携・活用システム(デジタル庁)と医療従事者届出システム(厚生労働省)と研修システム(研修実地主体)が連動して、ナースセンターコンピューターシステム(NCCS)に集約されたものがNuPSです!

役立つ3つの機能

- 1 同意すると医療従事者届け出システムとデータ連携ができる!
- 2 受講した研修情報が一覧で表示、受講履歴証明書も出力可能!
- 3 居住地・勤務地のナースセンターに就業やキャリア継続の相談もできる!



職能委員会

保健師

4職能・
上十三支部合同



看護職の連携のための圏域内研修会

10月11日(土)、三沢市国際交流教育センターにおいて「病児を抱えながら働き続けることへの支援 ～上十三圏域における看護職連携強化の取り組み～」をテーマに標記研修会が開催されました。本研修会は令和2年度に開始され、令和5年度からはより身近な場で実践者による効果的な連携を推進するという目的で圏域ごとに開催されています。上十三支部では昨年度から医療的ケア児

支援に関する研修会等を開催しており、今回は看看連携を目指す上でより実践的な研修機会となりました。

講演では、青森県障がい福祉課・浅田英輔総括主幹より、県内の医療的ケア児の現状と医療的ケア児在宅生活支援事業を中心とした支援体制や医療的ケア児等圏域アドバイザーの活用について助言がありました。また、事例提供および事例検討では、自治体・相談支援事業所・訪問看護等の連携により、医療ケア児の保育園入所が実現した事例から、医療機関と地域をつなぐ地域連携室の活用や、多職種の「顔が見える関係性」における定期的なカンファレンスの必要性が提言されました。4職能それぞれの学びが医療機関や地域に波及され、医療的ケア児の支援ネットワーク拡大の足掛かりとなることが期待されます。

記：保健師職能委員 菊池 美智子



浅田英輔総括主幹



榎館恵美子看護長



安田知子
主任相談支援専門員

看護師職能II

看II領域の魅力発信と人材確保にむけて ～委員長からのメッセージ～

少子高齢化が進む中、どのような健康状態でも、その人らしく望む場所で暮らしていくためには、看II領域の看護の力が不可欠であり、その需要は今後ますます高まってきます。

看II領域では、在宅医療、施設療養などを支えるために、働く環境の違う様々なナースが、多職種連携のキーパーソンとなり、地域住民の皆様のいのちと生活を支え活躍しています。

また、生活をしながら療養を続けるための知恵や工夫を凝らした看護実践など、看Iとは違った魅力もたくさんあります。

転職を考えている方、ブランクのある方、プラチナナースの皆さん、これまでの経験を活かして、看II領域で創造性豊かな看護を一緒に実践しませんか？

記：看護師職能II委員長 阿保 都子



助産師

「産後ケア事業推進交流会」

～産後ケアはどんどんレベルアップしています!!～

11月15日(土)青森県労働福祉会館にて「令和7年度産後ケア推進交流会」が保健師職能委員会との合同企画で開催されました。これから産後ケア事業を開始する医療機関や、既に実施している医療機関、実際に行政機関で産後ケア事業をしている助産師、保健師や行政機関の事務部門等の参加者41名により意見交換が行われ、産後ケアの深化に繋げることができました。講師に弘前大学医学部附属病院副師長 葛西かおる氏を迎え「大学病院における宿泊型産後ケアの実際について」と題し、対象の個別性を大切にした産後ケアについて事例を踏まえてお話がありました。

その後、弘前市こども家庭センターの小枝信也様、青森県助産師会の三浦初枝様、平川市子育て健康課の三上直子様より「津軽地域の産後ケア事業の現状と課題」をテーマに各々の立場から情報提供をいただき、委託施設数が増加し(特に宿泊型実施の医療施設が多い)ケアの内容も向上がみられていることがわかりました。県内のほとんどの市町村で実施されるようになった産後ケアですが、近隣市町村が足並みをそろえ、県内どこに住んでいても、希望する時にタイムリーに、ニーズに合わせた対応ができるように更なる産後ケアのレベルアップへ向けての取り組みの必要性を共通理解した交流会でした。

記:助産師職能委員 福士 文子・高橋 彩子



助産師、保健師、行政機関
などの参加者による
意見交換・交流会の様子



看護師職能 I

タスク・シフト/シェア研修会

11月29日(土)新町キューブにおいて、日本看護協会常任理事の井本寛子氏をお招きし、「タスク・シフト/シェア研修会」を開催しました。

はじめに、「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関するガイドライン及び活用ガイドについて」と題して、井本氏より講義していただき、各資格・職種に関する法令等の規定や役割を理解し、安全で効果的な業務実施体制を構築することの重要性について学ぶことができました。

その後、「業務の実際と業務の移行について」というテーマで、看護管理者・診療放射線技師・救急看護認定看護師・救命救急士・臨床検査技師の立場から、好事例



情報提供者の皆さんと
工藤看護師職能I委員長(右)

紹介などの情報提供とパネルディスカッションが行われました。その中で、「職種関係なく、【お互い様】という気持ちで助け合う」「心理的安全性を高め、寄り添いながらみんなで推進する」という発言を聞き、心が温かくなったと同時に、この意識こそタスク・シフト/シェアの成功のカギであることが理解できました。実際のタスク・シフト/シェアがどのように実現できたのかなど興味深い内容であり、とても活発な意見交換となり、積極的な学びにつながった研修でした。

記:看護師職能I委員 成田 美奈子



ジェネラリストからスペシャリストへ!

*



自身のキャリアについて
考えました

あなたの強みを活かす看護の道

東青支部 記：第二副支部長 大川 美津穂

10月25日(土)東青支部第2回研修会が開催されました。研修会では、青森県看護協会から特定行為研修制度や生涯学習についての講演の他、特定行為研修修了者・認定看護師・診療看護師の3名の講師をお招きし、志望動機やカリキュラム・活動内容・やりがい等を講演していただきました。今後、専門職としてのキャリア形成に意欲が湧くお話でした。今後も皆さんが興味を持てるテーマを選考し、研修会を開催していきたいと思います。

身体的拘束最小化の取り組み

西北五支部 記：幹事 小野 隆

10月25日(土)五所川原市中央公民館にて「身体的拘束最小化の取り組み」について西北五支部研修会が開催されました。

今回は、つがる総合病院、かなぎ病院、鱒ヶ沢病院、誠仁会尾野病院の4病院の発表者が各病院での身体拘束の最小化の取り組み、課題について発表し、その後講師より1時間の講義及びアドバイスをもらい、患者を尊重した安全で質の高い看護の提供につなげるという内容でした。

この研修では拘束を行わない為にはどうすれば良いか、また講師からはミトン使用率を下げられるかもしれない興味深いアイデアもあり、とても充実した研修だったと感じました。



講義の様子

支部
だより



西北五
中南

秋の学習会開催

中弘南黒支部 記：幹事 奈良 和子

10月25日(土)「成年後見人制度について知ろう」をテーマに学習会を開催しました。弘前市第一地域包括支援センターの堀川恵先生をお迎えし、成年後見制度について基礎から事例を基にした問題点まで丁寧にご講演いただきました。

近年、地域社会において高齢者、認知症、障害者の増加に伴い成年後見制度の活用が求められるケースが増えています。成年後見制度について知識を深め、後見制度を必要とする患者や利用者にとどのように向き合っていくか考える機会となりました。難しいテーマですが、今後さらに向き合っていかなければならないテーマであるため、今回の学習会を活かし地域看護の質向上に繋がればと思います。

事例を交えてお話くださり、
大変わかりやすい内容でした



大畑商工まつり

📍 下北支部 記：幹事（広報） 藤本 はる美

11月1日(土)に大畑商工まつりに参加させていただきました。私たち下北支部は、血圧測定、骨密度測定、体組成計による測定を実施しました。朝から悪天候にもかかわらず、たくさんの来場客があり、なかには「測定してもらおうと思って来ました」と言う方もいました。血圧測定は、普段から自分でやっているという声が多く、骨密度、体組成計の測定結果の説明をし、アドバイスをする時には、熱心に聞く姿が印象的でした。今回のイベントが、皆様にとって少しでも健康に関する意識づけになればと思いました。



商工まつりの様子

八戸市健康フェスタ2025

📍 三八支部 記：地域活動庶務係 岡野 朱美

9月28日(日)「八戸市健康フェスタ2025」が開催されました。パネリストの佐藤弘道さん(10代目体操のお兄さん)もブースを訪れ、看護協会の活動に関心を寄せてくださいました。

三八支部では、「知っていますか？ACP」をテーマに相談窓口を設け、「どせばいいカード」を使ったゲームや、八戸市発行のマイライフノートを活用し、市民の皆様とACPについて話し合いました。参加された方々からは「元気なうちに話し合っておいたほうがいいですね。」などの感想をいただきました。今回の活動が、ご家庭で話し合うきっかけとなることを願っています。



佐藤弘道さん
(ひろみちおにいさん)
がいらっしゃいました



お知らせ

各支部で年2開催しておりました研修会は令和8年度より年1回の開催となります。開催時期や内容につきましては毎年3月に発行される【研修一覧】、または【研修等管理システム「manaable(マナブル)】をご確認ください。

連載5回目記念! 新春特大版



今回は、新春特別企画でお送りします。看護師免許取得を目指して進学し現在看護師として活躍されている方に取材させていただきました。准看護師が進学することについて貴重なお話を伺いましたのでお届けします。取材にご協力いただいた方は、八戸市の於本病院に勤務されている岡野三奈子氏です。岡野さんは現場で数十年勤務されたのち、通信制の看護科2年課程に進学され看護師資格を取得されました。

高橋理事



1 進学を決意されたきっかけ、またはライフイベントがありましたら教えてください。

岡野氏 同僚からの誘いがあったことと、子供の進学とのタイミングが重なり行くなら今かと思いました。進学することで、自身の選択幅が広がると考えました。

3 資格取得前後で変わったことを教えてください。

岡野氏 言われたことをこなす立場から提案する立場になったことです。日々の看護ケアにおいても知識を得たことで、考え方や視野が広がりました。患者ケアにおいても根拠を基に実践できるようになりました。

2 進学するにあたり職場やご家族の理解や協力はいかがでしたか。

岡野氏 職場から2名進学することになり迷惑かかるとは思いましたが院長や看護部長をはじめ、職場の皆さんの理解と協力があり、応援してくれたことがとても嬉しく力になりました。また、家族の応援があり、特に妹が看護師であるため相談できる環境があったことも大きかったと思います。

4 進学に対して悩んでいる、躊躇している、一歩踏み出せない方にアドバイスや応援メッセージをお願いします。

岡野氏 自分だけでは進学していなかったかもしれない。やはり同僚に誘われたことが進学を決意した大きなきっかけになったと思います。入学したらやるしかない。勉強のこと、お金のこと、時間のことなど悩んで考えることも大切ですが、決断し一歩を踏み出すための勢いも大事かもしれないと思います。学んで損することはないと言えます。



岡野氏

1時間という短い時間の中で貴重なお話を伺うことができ、とても充実した時間となりました。岡野氏の明るい笑顔と前向きに挑戦していく姿勢がとても印象的でした。今回、実際に進学された方の体験を情報発信し、多くの准看護師の皆さんと共有できることを嬉しく思います。

最後に、取材に協力して下さった岡野三奈子氏、取材のために環境調整いただいた於本病院米内看護部長様、当院白濱看護部長様にこの場をお借りし感謝いたします。ありがとうございました。

記：准看護師理事 高橋 善弘(むつりハビリテーション病院)

ニプロ 医療機器データ通信サポートシステム
HN-LINE
Hospital Network Line

携帯情報端末 データ連携 電子カルテ

血糖管理 バイタル管理 輸液管理 連続見守り

血糖 SpO₂ 呼吸数 体温 血圧 脈拍 輸液ポンプ シリンジポンプ 心拍心電波形

この広告に関してのお問い合わせ先 資料請求先 **ニプロ株式会社** 大阪府摂津市千里丘新町3番26号 2023年5月作成

すべての「学びたい」に、OPEN。 **2026年4月入学生募集中!**

働きながら学びやすい スマホやタブレットでも視聴可能 **放送大学** 放送大学はBS放送・インターネットで学ぶので、仕事をしながら自分のペースで学べます!

資料請求・問合せ 放送大学

●「大卒」と「看護学の学位」を取得しませんか?
●「看護師の特定行為研修」共通科目開講中!!

放送大学は、文部科学省・総務省所管の正規の通信制大学です。入学は、4月と10月の年2回。看護師・准看護師のみなさんのキャリアアップを応援します。

青森学習センター TEL 0172-38-0500 弘前市駅前町9-20 ヒロコ4階

八戸サテライトスペース TEL 0178-70-1663 八戸市一番町1-9-22 ユートリー4階

令和7年度会員数 令和7年12月17日現在

8,021名 (昨年12月比 -270人)	保健師 199名 (昨年12月比 -6人)
助産師 314名 (昨年12月比 -6名)	看護師 7,255名 (昨年12月比 -239名)
	准看護師 253名 (昨年12月比 -19名)

編集後記

昨年、広報出版委員会では身近な声を届けようと考え、プリセプターやプリセプティ、ママンースの経験談を掲載してきました。今後も魅力的な「看護 青い森」を届けられるように努めてまいります。今年もよろしくお願ひいたします。 **広報出版委員会**